

学校のきまり 見直しサイクルについて

京都市立桂坂小学校

本校では、教職員による生徒指導委員会・特別活動部（児童会担当）を中心に、以下の見直しサイクルで、「子どもをスーパーヒーローにする」という学校づくりの基本理念に立ち、児童の主体的・自治的、対話共感的な力を信頼して、「桂坂小学校のきまり」の見直しを進めていきます。

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">教職員で学校のきまりの見直し内容の検討見直し計画の作成
11月～12月	<ul style="list-style-type: none">学習規律や地域での過ごし方（マナーや安全）について、児童会で話し合い、確認する。
1月	<ul style="list-style-type: none">児童会や児童からの意見の集約
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">見直し案の策定PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取学校のきまりの策定登校のしかた（桂坂にこにこなかよしあんぜん登校）について町別（登校班）で話し合い、確認する。入学説明会で学校のきまりを周知
4月	<ul style="list-style-type: none">学校ホームページ等に公表（更新）
通年	<ul style="list-style-type: none">児童会本部を中心に、毎月の「みんなの目標（児童会目標）」を決め、自己評価・自己検証しながら実践的にきまりを運用する。

（令和7年9月起）